船舶事故調査(ロールオン・ロールオフ貨物船すおう乗揚)について (経過報告)

令和6年10月31日 運輸安全委員会(海事部会)

運輸安全委員会は、令和5年11月21日、愛媛県松山市沖において発生した船舶事故(ロールオン・ロールオフ貨物船すおう乗揚)について、令和5年11月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報を基に、更に事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取等を行う必要がある。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、船舶事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

1. 船舶事故の概要

ロールオン・ロールオフ貨物船すおう(総トン数11,675トン)は、船長ほか10人が乗り組み、旅客1人を乗せ、愛媛県松山市沖を怒和島水道に向けて北進中、令和5年11月21日01時10分ごろ、同水道南方に所在する水上岩に乗り揚げた。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和5年11月21日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか2人の船舶事故調査官を指名した。現時点までに、船体調査、関係者からの口述聴取、気象及び海象に関する情報収集等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 事故の経過

本船は、船長ほか10人が乗り組み、旅客1人を乗せ、車両105台及びシャーシ133台を積載し、令和5年11月20日18時00分ごろ、山口県岩国市岩国港に向けて福岡県福岡市博多港を出港し、愛媛県松山市沖を怒和島水道に向けて北進中、令和5年11月21日01時10分ごろ、同水道南方に所在する水上岩(ビシャゴ岩)に乗り揚げた。

本船は、乗り揚げ後、漂流したのち、タグボートによりえい航され、山口県屋代島小泊湾に任意座礁した。

本船の乗組員及び旅客は、乗り揚げ後、退船し、救命いかだに乗り込んで漂流中、来援 した巡視艇に救助された。 (写真1、図1参照)



写真1 本船

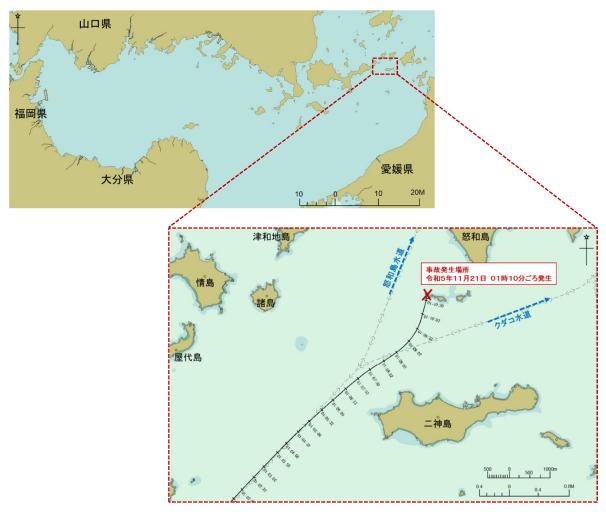


図1 航行経路図

(2) 死傷者

なし

(3) 船舶の損傷

船首部及び船体中央部に破口及び凹損、車両甲板、機関室及び舵機室に浸水、機関及び操舵機が濡損。

(4) 気象·海象

本事故当時、天気は晴れ、風速 $1.1\,\mathrm{m/s}$ の東の風、海面は穏やかであり、視界は良好であった。

4. 今後の調査

本事故の原因及び本事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、更なる分析のほか、原因関係者からの意見聴取等を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本事故の原因等の調査を進める。